

燕市行政改革大綱 後期実施計画

平成 25 年度実施項目進捗管理票
取組実績(見込み)

平成26年2月

燕 市

平成25年度燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目		取組		主管課	平成25年度 活動内容
財政の健全化に向けて	No. 1	行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・ジェネリック医薬品差額通知事業の推進
			1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・サンセット方式による必要性の検証 ・補助率の検討、受給団体の統合の検討 ・補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証
			1-3	・経常経費の削減	総務課 市民課 地域振興課 生活環境課	・通信回線見直しによる本格運用(総務課) ・広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課) ・広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課) ・広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)
			1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税2料と公的使用料の収納窓口一本化 ・滞納整理業務の集中化
	No. 2	自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	管財課	・市有財産(未利用)の売却 ・市有財産(未利用)の貸し付け
			2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課 (総務課、管財課)	・試行実施を踏まえた課題等の整理
	No. 3	定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づいた職員採用の実施
			3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合) ・(仮称)燕西こども園の設置の検討
	No. 4	適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証		企画財政課	・施設使用料及び減免基準等見直しの検討
	No. 5	公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課 企画財政課	・新庁舎への計画的な移転(管財課) ・庁舎移転に伴う財政的効果の検証(管財課) ・旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)
			5-2	・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課 生活環境課 都市計画課	・市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課) ・公園の整理・統合の推進(都市計画課)
行政サービスの向上に向けて	No. 6	窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課 福祉課	・新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課) ・福祉総合相談窓口の設置(福祉課)
			6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・コンビニ収納の費用対効果を検証
			6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・市内郵便局での業務実施 ・利用促進につながる広報活動の実施
	No. 7	民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・防犯灯LED化ESCO事業の推進
			7-2	・指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	企画財政課 学校教育課	・指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課) ・委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)
組織風土の改善に向けて	No. 8	職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・燕市版業務改善運動「TQC」の実践
			8-2	・職員研修の実施	総務課	・職場研修(OJT)の実施 ・専門研修、階層別研修への職員派遣 ・庁内研修 ・民間企業研修 ・職員自己啓発支援
			8-3	・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人事評価の実施 ・コーチング研修の実施
	No. 9	透明性の高い行政運営	・各部局の取組目標の設定、公表		企画財政課	・部・局長の目標設定、庁内協議 ・予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理
	No. 10	他の自治体との連携による相互成長・発展	・県内外の自治体との連携		企画財政課	・南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 ・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討

燕市行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧

達成状況評価	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 4：取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 3：取組のすべてを実施した。 2：取組方針等を策定した。 1：協議・検討中。 0：未着手
--------	---

■順調（9）

No.	取組内容	達成状況 評価	主管課
1-1	ジェネリック医薬品の利用促進	4	保険年金課
1-2	事務事業（補助金・委託料等）の見直し	4	企画財政課
1-3	経常経費の削減	4	総務課 市民課 地域振興課 生活環境課
3-1	定員適正化計画の着実な実施	4	総務課
6-1	顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	4	総務課 福祉課
6-3	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	5	市民課
7-1	公共施設におけるE S C O事業の導入	4	生活環境課
8-2	職員研修の実施	4	総務課
10	県内外の自治体との連携	4	企画財政課

■概ね順調（9）

No.	取組内容	達成状況 評価	主管課
1-4	収納一元化の実施	3	収納課
2-1	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	3	管財課
5-1	新庁舎の建設、移転	3	管財課 企画財政課
5-2	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	3	企画財政課 生活環境課 都市計画課
6-2	コンビニ収納の実現	3	収納課
7-2	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	3	企画財政課 学校教育課
8-1	業務改善の提案、実践の促進	3	企画財政課
8-3	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	3	総務課
9	各部局の取組目標の設定、公表	3	企画財政課

■やや遅れている（3）

No.	取組内容	達成状況 評価	主管課
2-2	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	1	総務課 企画財政課
3-2	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	2	子育て支援課
4	公共施設使用料等の検証	1	企画財政課

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		保険年金課
No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布〔老人会、婦人会等の会合に出向いての啓発〕)	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布	新規・破損・紛失分の随時配布		
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施	継続して実施			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 7 実績 15.5	31	34	38
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
平成25年度実施状況	1 ジェネリック医薬品の啓発と利用促進	・ 広報掲載、出前講座(随時) ・ 希望カード付き保険証ケースの配布(新規・破損・紛失分の随時配布) ・ パンフレットの配布(差額通知書発送時同封)
		・ 広報掲載(5月15日) ・ 希望カード付き保険証ケースの配布(随時配布) ・ パンフレットの配布 特定健診会場14箇所+追加健診会場2箇所
	2 ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	・ 削減効果の大きい人に、差額通知書を送付(平成24年度4回→H25年度11回) ・ ジェネリック医薬品への切り替え率向上(平成25年度目標70%) ・ ジェネリック医薬品普及率の向上(数量ベースで平成25年度目標28%)
		・ 差額通知書の発送8回(5月27日、6月26日、7月26日、8月26日、9月26日、10月28日、11月26日、12月26日)+3回予定(1月27日、2月26日、3月27日) ・ 切替率の向上(平成25年9月診療分で66.80%) ・ 普及率の向上 数量ベース：平成25年9月診療分52.99% ⇒【厚生労働省目標】平成30年3月末までに60%以上

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	32.6 平成25年3月～9月 診療 (7か月) 効果額 (医療費) 17,723千円 ※平成25年10月～ 平成26年2月診療分 (5か月) 効果額見 込み (医療費) 14,873千円	財政的効果額の 積算根拠	・ジェネリック差額通知効果分析により算出された額 (広島県呉市、全国健康保険協会(協会けんぽ)等と同様の算 定方法) ※基準月換算額(基準月の実績を、比較対象月/基準月の増加 率で換算した数値)と比較対象月の実績との差額により毎月 の効果額を算定
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・昨年度から実施しているジェネリック差額通知事業については、被保険者の経済的負担が軽減されると同時に、上昇を続ける医療費の抑制効果をもたらすこととなる。 ・本事業で作成されたデータをもとに実施しているハイリスク者を対象とした重症化予防等医療費適正化事業を併せて実施することにより、医療費適正化のより大きな効果とともに、各被保険者の生活の質(QOL (Quality of life))の維持向上に繋がることが期待される。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。	4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・広報つばめによる啓発：6回実施(4月15日、5月15日、6月1日、6月15日、7月1日、7月15日) ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布：7月25日 20,800人 ・出前講座：20件、ラヂオは一と放送：2回実施(9月11日・13日) ・パンフレット配布(差額通知書・保険証更新発送時同封) (2)ジェネリック医薬品差額通知事業の検証を行い、内容の見直し等検討 ・差額通知書の発送：4回実施(5月23日、7月27日、9月26日、11月26日) ・差額通知事業の結果 ①ジェネリック医薬品への切替率：56.69%(2,509人／4,426人) ②切替による削減効果：15,514,023円(診療分薬剤費の削減額・9か月分) ③ジェネリック医薬品普及率：25.78%(平成24年2月)→27.15%(平成24年10月) ・新年度は、効果の大きい人を対象に年11回実施予定	

財政的効果額の実績 (百万円)		
H24	H25	H26
15.5		

達成状況評価		
H24	H25	H26
4		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	平成21年度～平成25年度までの5か年計画			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	継続して検討、随時見直し		抜本的な見直し	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 5 実績 44.3	5	5	5
実施により得られる 他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の執行管理が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績(見込み)〕
平成25年度実施状況	1 サンセット方式による必要性の検証	・終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署に指導する。
		・10月23日に通知する平成26年度当初予算編成方針の中において、廃止・縮減事業・経費の調書を各課に依頼するための準備を行った。
	2 補助率の検討、受給団体の統合の検討	・補助金所管課との協議を継続し、予算編成時の事業精査等を通じ平成24年度に実施した検証内容のフォローアップを行う。
		・平成24年度分については、各団体の実績報告の提出を踏まえ、繰越金が多額の団体については補助金の減額指導、また、事業の見直しがされるよう通告した。
	3 補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証	・市の一体性の確保及び適正化などを考慮し整理合理化を図っていかなければならないことから、実態検証の対象とした補助金については原則毎年5%減額しており、その最終年度(5年目)としての取組を継続する。
		・平成25年度予算編成時において実施済みである。ただし、補助金が小額の団体については、活動そのものに支障を来さないよう実情を踏まえた補助金の支給を行っている。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 (反省点・改善点)	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・補助事業の役割や事業内容などから効率的な運用がされているかの検証が必要。また、補助金ありきではなく、補助金の交付が有効な方法かを検証することも重要。さらに補助団体に指導徹底する。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	1	財政的効果額の 積算根拠	・平成25年度決算で検証することになる。
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・総合事務組合への負担金見直しが財政的に大きな成果を挙げており、継続して予算査定の段階から経常経費の削減を求めた。また、本市の補助金等に対する基本的な考え方と補助金の対象経費・基準などについて、補助金等の交付基準の作成を推進するなど適正な補助金支出に努めている。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の取組実績】 (1)サンセット方式による必要性の検証 ・終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署を指導 (2)補助率の検討、受給団体の統合の検討 ・受給団体の統合については難しいと考えるが、一部では補助対象経費の1/3以内を原則とするよう指導(平成24年度は社会福祉協議会の施設整備補助要綱を策定し事業経費の1/3補助を実現)

財政的効果額の実績 (百万円)		
H24	H25	H26
44.3		

達成状況評価		
H24	H25	H26
3		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課・市民課・地域振興課・生活環境課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	学校関係21校 保育園等 ←→			
ネットワーク変更工事の実施	←→			
広告活用事業の実施【追加】	事業実施に係る協議 ←→	運用開始		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1.4	5	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 行政運営上の利便性向上と災害時に強いネットワークの構築。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	実施状況【取組実績(見込み)】	
	活動内容	
	1 通信回線見直しによる本格運用(総務課)	・ 新庁舎移転を契機とした電話回線の最適化・ネットワーク変更工事については予定どおり完了の見込みである。平成25年度においては保育園等の出先施設の調査及び工事を実施し、経常経費の削減を行う。 ・ 現場調査の結果、本年度実施の保育園等10施設を決定した。平成26年1月に先行1施設のネットワーク工事を行い、回線の通信試験を1か月実施する。試験結果を受け、3月に9施設を実施する。また来年度は8月までに28施設の工事を実施する。
	2 広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課)	・ 民間事業者の広告を活用(広告会社との共同事業)することにより、市の負担なしに総合証明窓口と異動等の手続窓口それぞれ窓口受付番号案内表示システムを設置し、窓口業務の円滑化と来庁者の利便性向上を図る。 ・ 生活情報モニターを活用し、タイムリーな市政情報の放映に努める。 ・ 1階市民課前の待合ロビーの混雑緩和と待ち時間の快適化を図るため、市民課窓口受付番号案内表示機能及び生活情報モニターを整備し、来庁者の利便性の向上を図った。(スポンサー企業15社)
	3 広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課)	・ 民間事業者の広告を活用(N T Tタウンページ㈱との共同事業)することにより、市の負担なしに「市民便利帳」を発行し、新庁舎の情報や市の各種手続き・制度など様々な行政情報を市民にお知らせする。 ・ 新庁舎の機能などを広く周知するため、N T Tタウンページとの合冊で、新庁舎の内容及び行政情報を掲載した「市民便利帳」を発行し、全世帯及び全事業所に配布した。(配布部数：約34,000部)
	4 広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)	・ 民間事業者の広告を活用(広告会社との共同事業)することにより、市の負担なしに新庁舎正面出入口への循環バス案内板を設置し、市民の循環バス利用の利便性の向上を図る。 ・ 新庁舎は、市の循環バス、デマンド交通の接続拠点であることから、正面玄関に循環バス案内板(路線図・時刻表・デマンド交通システム案内)を設置し、利用者の利便性の向上と周知を図った。(スポンサー企業17社)

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	【活動内容3】 ・ N T Tタウンページと市民便利帳を合冊としたため、厚みのあるものとなった。現在、他地区（新発田地区）分のタウンページと同一冊子となっているため、これを分冊するように要望していきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	10	財政的効果額の 積算根拠	【活動内容2】 約5百万円 ・ 市予算で機器を設置した場合の設備整備費 【活動内容3】 約3.8百万円 ・ 市予算で市民便利帳を発注した場合の印刷製本費 【活動内容4】 合計約1.2百万円 ・ 市予算でバス案内板を発注した場合の作成設置費 約1百万円 ・ 広告掲示料 0.2百万円
財政面以外の 効果等 (よかった点)	【活動内容1】 ・ 出先施設でのネットワーク通信速度の向上により、パソコンの動作が早くなり、使い勝手が向上する。 【活動内容2】 ・ 生活情報モニターを活用して、郵便局での住民票等証明発行業務を P R し、利用向上に努めた。 【活動内容3】 ・ 市民便利帳の全戸配布により、様々な行政情報をいつでも確認できるようになった。 ・ 転入者に対しては、市民課窓口で配布することで、燕市の行政情報をお知らせすることができた。 【活動内容4】 ・ 維持管理、情報更新（バス路線変更、時刻表改正への対応等）に係る作業は、基本的に協定先の事業者が行うため、業務負担の低減になっている。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)セキュリティ問題の検討 ・ 従来のメタリック回線に加え、光回線が使用可能になり、回線種別を増加したことで災害時のセキュリティ信頼性が向上 ・ 新庁舎移行後は内線携帯の使用が可能になることから、多様な回線を使用している災害時対応を可能にした (2)小学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握 ・ 小中学校等21カ所の通信回線の状況を調査し、ネットワークの見直しを実施 ・ 契約名義を燕市に統一したことで学校間通話の無料化とインターネット接続環境の改善が実現 ・ 新庁舎のネットワーク工事を行い、新庁舎と各学校間の通話無料を実現 (3)学校工事等との連携模索 ・ 経費削減及びセキュリティ確保の観点から、サーバーは外部（データセンター）設置とした	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
1.4			4		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） 2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務一元化を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 収納業務の一元化により、今迄は納付や納付相談の際に各課をまわっていたが、窓口が一本化され総合的な納付（納税）相談が可能となる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を解消し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 4 実績 1.5	1	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況[取組実績(見込み)]
	1	4税2料と公的使用料の納入窓口一本化	・ 平成24年度から一元化した滞納整理業務の効率を一層向上させ、総合的な納付（納税）相談を実施するとともに、滞納額の圧縮につなげる。 ・ 5月の催告書送付に続き、10月～11月に実施する納税推進強化月間に合わせ現年未納者の滞納整理を実施し、滞納額の削減を図った。 ・ 強化月間中、電話納税催告時に保育料等その他料金滞納についても一声添えるよう申合せ、収納課で対応可能としていることを啓発した。
	2	滞納整理業務の集中化	・ 滞納額の削減を図るため、新規未納者の早期把握に努め、10月～11月に催告等の強調月間を設け集中的に整理にあたる。 ・ 税と同時期に催告書を作成・送付し、納付（納税）相談を実施して現年分の未納縮減を図る。 ・ その他料金12月催告発送数：保育園保育料144通、幼稚園保育料3通、学童保育料45通、滞納額21,850,150円 ・ 下水道受益者負担金、公営住宅等使用料、霊園管理手数料については、法令、運用システムの相違等により、担当課から督促・催告を適宜実施。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・事務の増加と滞納該当者の増加に対応しきれず、滞納額の大きい者からの順次対応しているため、現年分の未納縮減にまで至っていない。 ・子育て3保育料は、現体制において措置出来得る範囲で催告書を5月、12月に発送し、今後も予定しているが、4税2料との執行権限の相違から、納入相談・納付書再発行の依頼等も少なく、滞納削減の効果については検証が必要。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	0	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・4税2料の他、6使用料についても収納課で取扱可能だと認識し始めている納入者が増えつつあり、今後も啓発に努めたい。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)4税2料と公的使用料の収納窓口一本化 ・6使用料の収納課(窓口及び徴収員)収納状況 【現年度分】161件 2,573,645円 【滞納繰越分】131件 609,000円 合計292件 3,182,645円 (2)滞納整理業務の集中化 ・6使用料収納率 【平成23年度】91.74% 【平成24年度】92.25% (前年同月比+0.51%)	

財政的効果額の実績 (百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
1.5			2		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課
No.	実施項目	取組内容
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け
取組内容の概要		・市有財産（不動産）のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市有財産(不動産)の売却による自主財源の確保及び貸し付けすることで土地等を有効活用する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市有財産(未利用)の売却・貸し付け				
市有財産(未利用)の処理方針の策定				
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 160 実績 170.9	63	40	30
実施により得られる他の効果	・市有土地の草刈り等の管理費削減。 ・個人に売却することで固定資産税等経常的な収入が得られる。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績(見込み)〕
	1	市有財産(未利用)の売却	・売却可能な土地について測量等売却に必要な条件整備を図って売却を促進する。 ・広報誌及びホームページの周知活動を継続するとともに、ヤフー㈱が運営する「インターネット公有財産売却入札システム」を利用した一般競争入札を行う。 ・市有地売払数：9件（分水桜町二丁目 他） 売払額：20,921,508円 【10月以降新規売却物件】 ①燕市小高 5,398,704円 (宅地) ②燕市五千石 636,120円 (宅地)
	2	市有財産(未利用)の貸し付け	・貸付け可能な市有財産について、賃貸借契約を締結して財産貸付収入を得る。 ・賃貸借契約数：37件（新規15件、継続22件） 契約額：15,246,600円 内容：交番・駐在所敷地 等 【10月以降新規貸付物件】 8件 内容：現場事務所敷地 等 373,176円

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	36.1	財政的効果額の 積算根拠	・市有財産の売却 20.9百万円 ・市有財産の貸付け 15.2百万円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)			
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の取組実績】 (1)市有財産(未利用)の売却 ・ 件数9件【売払額】 156, 159, 663円 ・ 公共的団体への譲与 4件 建物(1件)： 吉田第2デイサービスセンター 土地(3件)： 長所、下粟生津 (2筆) (2)市有財産(未利用)の貸し付け ・ 【賃貸借契約数】 29件 (新規5件、継続24件) 【賃貸借額】 14, 706, 092円

財政的効果額の実績 (百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
170.9			3		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課(総務課・管財課)
No.	実施項目	取組内容
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施
取組内容の概要		・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	-> ->			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	検討 入札実施			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 0	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
		・試行実施した産業史料館の入札結果及び新庁舎の売店と自動販売機設置形態(プロポーザルにより選定)を踏まえ、入札の在り方、既存の自動販売機との関係を整理し、入札が可能な施設を精査する。 ・入札が可能な施設を検討するため、市所管施設における自動販売機の設置状況調査を行い、設置状況の更新を行った。本調査は平成23年度に一度行ったが、その後台数の変動が見られることから、再度調査を実施した。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・設置状況の調査結果を参考にして、他地方自治体での入札情報の収集を行うなどにより、引き続き入札が可能な施設を検討していきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	
財政面以外の 効果等 (よくなった点)			
実施項目 の達成状況 評価	1	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の実績】 (1)自動販売機設置事業者の公募(試行) ・ 燕市産業史料館の自動販売機 1 台について、公募型プロポーザルにより設置事業者を決定 設置事業者：三国フーズ株式会社 契約額：40,300円(最低入札額：38,763円) ・ 新庁舎の売店と自動販売機設置事業者について、公募型プロポーザルにより出店予定者を決定 設置事業者：心幸サービス株式会社(兵庫県尼崎市) 自動販売機設置スペースの施設使用料：自動販売機3台の販売金額の月間合計額(税込)の2%相当額 (2)試行実施を踏まえた課題事項等の整理 ・ 燕市産業史料館の自動販売機は、仕様を限定したこともあり応募が低調であった。引き続き、公募条件等の課題を整理して、他施設に設置する自動販売機の公募を検討する。

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
0			2		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要となる定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		平成24年度～平成28年度までの5か年計画(5年間で50人削減)				
各年度4月1日の 職員数 (対前年度比)	H23(基準) 665人	645人 (△20人) 【実績644人】	643人 (△2人) 【実績639人】	627人 (△16人)	618人 (△9人)	615人 (△3人)
財政的効果 見込み額(百万円)		見込み 154 実績 161	15 38	123	69	23
実施により得られる 他の効果		・少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が検討される。				

平成 25 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
1	定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。
		・平成25年度末の定年・勸奨による退職者は36人となった。 ・平成26年4月1日採用の職員採用試験を実施し、6職種で計28人の採用予定者を決定した。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	・平成25年4月から図書館の指定管理▲3人、保育園の民営化▲13人(八千代+吉田南⇒きららおひさま保育園)、幼稚園・保育園の統合▲3人(燕南幼稚園+南保育園⇒燕南子ども園)を実施し、職員の削減を行った。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	38	財政的効果額の 積算根拠	・平成25年度職員数(対前年比)▲5人×752万円＝▲38百万円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・業務の効率化を図りながら定員適正化計画を進めていくことにより、人件費を抑制するとともに、企画立案に集約した少数精鋭によるスピード感のある組織へと改善していくことができる。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。	4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手
これまでの実施状況			
【平成24年度の取組実績】 (1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施 ・平成24年度末の定年、勧奨による退職者：25人 ・平成25年4月1日付採用の職員採用試験を全て実施し、9つの試験職種で24人の採用内定者を決定			

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
161			4		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		子育て支援課
No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	平成23年度～平成29年度までの7か年計画			
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	平成24年4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	園舎の増改築 ←→	平成25年4月 こども園開園 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ←→	平成25年4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成・建築設計 ←→	園舎建築工事 ←→	平成26年4月 統合保育園開園 →	
燕西地区幼保一体化 (燕西幼稚園と燕保育園を一体化してこども園を設立)【追加】		用地購入・建築設計 ←→	園舎の増改築工事 ←→	平成27年4月 こども園開園 →
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 8 実績 7.6	50	21	—
実施により得られる 他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を2カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況[取組実績(見込み)]
	1	2	
	吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)		・吉田中央保育園と吉田神田保育園を統合するため、本年度は園舎の建築工事を進め、平成26年4月の開園を目指す。 ・6月市議会で建築・機械設備工事の契約について議会の議決を得て契約（6月21日）、電気設備工事の契約（6月7日） ・地域住民への建設工事説明会を実施（7月17日） ・起工式（7月25日）を行い、工事に着手 ・公募により、園名を「燕市立よしだ保育園」に決定した。（応募者数63名・応募総数70点）
	(仮称)燕西こども園の設置の検討		・燕保育園と燕西幼稚園を統合し、幼保一体化施設である「こども園」を開設するため、用地購入、建築設計の準備を進める。 ・燕保育園周辺の用地交渉を進めている。 ・市議会議員懇談会で整備計画（場所変更）について説明（8/8） ・市議会議員協議会で整備計画（案）について説明（12/4）

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・(仮称)燕西こども園については、周辺地権者と交渉中のため、用地の購入が遅れている。基本設計・実施設計が平成26年度、増築・改修工事が平成27年度、開園が平成28年4月になる予定。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	49.8	財政的効果額の 積算根拠	・吉田南保育園及び吉田八千代保育園の施設管理費、臨時職員賃金の削減額
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・適正配置により、小規模園から適正規模となり、望ましい集団活動が実践できる保育・教育環境の整備が図られる。また、職員の人員配置もこれまでよりも手厚くすることが可能となり、保育の質を高め、地域の子育て家庭への支援の充実が図られる。		
実施項目 の達成状況 評価	2	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況

【平成24年度の実績】

(1)燕南地区幼保一体化(燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)

- ・保護者説明会の開催、幼保一体化検討会の開催
- ・認定こども園の園舎の増改築工事(場所：南保育園)
- ・地域住民、保護者への新園舎見学会の開催

(2)吉田南地区民営化(吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)

- ・三者協議会の開催

[法人による事業]

- ・園舎の新設、保育園サービス内容説明会の開催、入園者募集、地域住民・保護者への新園舎見学会の開催

(3)吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合)

- ・園舎設計業務は、プロポーザル方式により設計業者選定
- ・保護者説明会・住民説明会の開催、用地取得、造成工事

財政的効果額の実績 (百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
7.6			4		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
1	施設使用料及び減免基準等見直しの検討	・ 適切な施設使用料の設定及び減免基準のあり方について検討する。
		・ 他自治体の公共施設の維持管理費に対する使用料収入率を把握し、本市との比較・検証を行う。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・3月までに検証作業を終え、統一算定及び統一基準による3地区(燕地区、吉田地区、分水地区)のかい離を比較しつつ、全市施設に対応する基準等を検討する。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)			
実施項目 の達成状況 評価	1	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)施設台帳の整備、電子化(管財課) ・4月から新システムを本稼働。3市町のデータを統合・電子化したことにより、データの検索・抽出・集計機能が著しく向上 ・特に、土地・建物の権利関係等の異動履歴を蓄積できるようになり、一層正確な管理が可能になった。 (2)施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検(企画財政課) ・公の施設の維持管理費・使用料収入・利用状況などの現状調査を実施したが、使用料収入が維持管理費に対して10%に満たない施設が数多くあり、施設使用料及び減免基準の統一的な整備が必要。平成25年度に検討を進める。	

財政的効果額の実績（百万円）		
H24	H25	H26
—		

達成状況評価		
H24	H25	H26
2		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 →	→ 移転		
現庁舎の有効活用	← 検討・設計・入札実施等 →	取り壊し・用途変更等	→	
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 -	48	-	-
実施により得られる 他の効果	・庁舎跡地の有効活用による市民との協働の拠点化や売却による財源確保			

平成25年度実施状況	実施計画	
	活動内容	実施状況〔取組実績(見込み)〕
		・新庁舎への円滑かつ確実な移転に向け各課移転推進委員会を中心に調整を図る。 ・移転を2回に分け、書庫倉庫の書類関係を中心とした移転を4月中旬、その他執務室周りやP C等の情報機器の本移転を5月3日から5日の3日間で実施する。 ・移転後については、残置備品の積極的な活用を図るとともに、整理処分を実施する。
		・新庁舎の移転については、移転計画に基づき円滑に実施した。 ・旧庁舎で使用していた残置備品については、再利用が可能なものは公共施設の転用を図り、転用しきれない備品は燕市民への無償譲渡を行った。
		・運用経費を把握・分析し、更なる効率的な行政運営につなげていく。
	1 新庁舎への計画的な移転(管財課)	
	2 庁舎移転に伴う財政的効果の検証(管財課)	・光熱水費や電話料金等の運営経費について、使用状況を把握し旧3庁舎での経費との比較検証を行いながら、経費の削減に努めた。
	3 旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	・旧吉田庁舎、旧燕庁舎について、改修工事のための設計委託を行う。旧分水庁舎は、分水消防署建設のため解体工事を行う。 ・旧吉田庁舎、旧燕庁舎は改修工事のための設計委託において基本設計をまとめ、実施設計を行っている。今後は実施設計を進めるとともに、1月臨時会で利活用計画を説明予定。 旧分水庁舎は解体作業を完了し、分水消防署の建設工事を進めている。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・新庁舎への移転については、移転説明会の開催や段階的な移転計画により円滑に実施された。しかしながら、移転後、庁舎が暗い、階段・エレベータの位置がわかりにくいとのご意見をいただいたため、追加調整工事を行い改善を行った。 また、その他にも暴風対策、駐車場が暗い等の苦情要望をいただいていることから、来年度も引き続き整備する必要があると考えている。 ・旧庁舎の備品については、出先機関・公的施設に相当数量の転用を図り、また、市民へ無償譲渡により処分経費の削減にもつながったと考えられる。 【活動内容3】 ・関係団体との協議に時間を要したことにより、基本設計のまとまりが遅れ、利活用の説明が予定していた12月定例会ではなく1月の臨時会にずれ込んだが、来年度の改修工事に向けて実施設計を行っている。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	80.0	財政的効果額の 積算根拠	新庁舎基本計画検討時（平成21年1月）において試算した経常経費（施設修繕費、施設管理費）の削減見込額についての検証 ・施設修繕費30,500千円 (内訳：旧3庁舎実績30,500千円－平成25年度見込み0千円) ・維持管理費41,272千円 (内訳：旧3庁舎実績102,800千円－平成25年度見込み61,528千円) ・公用車管理費8,249千円 (内訳：旧3庁舎実績27,967千円－平成25年度見込み19,718千円)
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・3庁舎が一つになったことで、分庁舎方式での弊害が解消され、市民サービスの向上と効率的な行政運営が図られた。また、検診、納税相談、農業まつり等従来3地区で行っていた業務イベントについて、新庁舎で統一的に行うことにより燕市が一つになったことを改めてアピール出来たと考えられる。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	
これまでの実施状況			
【平成24年度の取組実績】 (1)新庁舎建設事業の着実な推進(管財課) ・新庁舎建設工事は、外構北工区工事及び植栽工事を除き、平成25年3月末に竣工 ・新庁舎への移転は、平成25年4月以降の移転作業に向け、移転説明会を開催し、書庫・倉庫内の文書整理等の移転事前説明会を実施 (2)現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する(企画財政課) ・現庁舎利活用推進本部での検討状況「利活用計画（素案）」を6月市議会定例会で説明 ・12月市議会定例会ではレイアウトなど「利活用計画（案）」を説明			

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—			3		

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・生活環境課・都市計画課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定				
統廃合・機能見直しの実施				
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 2.1	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・保有施設について合理化が図られ、また、施設間での利用者負担の均衡がとられる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
平成25年度実施状況	1 市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課)	・市営駐車場は、民間施設と機能的に競合するため、必要性や利用動向等を個々の駐車場ごとに検証し、売却や維持管理経費の低減などの対策を検討する。 ・平成25年度は、各駐車場の今後の維持経費、利用状況等の現況や見込みを整理し、関係課間で協議を進める。 ・個々の駐車場ごとに利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを作成した。 ・検証の結果、駐車場ごとに立地条件、運用状況等が異なっているため、来年度に向けてさらに検討する。
	2 公園の整理・統合の推進(都市計画課)	・平成24年度は、公園の統廃合についての取組方針を確定した。平成25年度は、対象自治会への説明会を開催し、公園統廃合への準備を進める。 4月：自治会協議会役員会での説明 5月～8月：対象公園の精査、自治会説明資料準備 9月～3月：対象自治会等への説明・承諾、平成26年度撤去費予算要求(11月～1月) ・対象公園(児童遊園45(うち地元管理公園37))を精査し、平成25年度から平成31年度までに30公園を廃止する計画を策定した。 ・地元公園の廃止(遊具撤去)については、対象自治会へ順次説明を行う。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・駐車場ごとに利用率、収入、維持費用、施設の老朽具合、市が運営する必然性等を検証した。これをもとに今後の施設運営のあり方を見直す。 【活動内容2】 ・自治会への説明に時間を要したが、平成25年12月末で対象自治会への説明をすべて終えた。回答を順次いただいているが期限を2月中としている。その後、報告、協議を行う。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	【活動内容2】 ・平成25年度は、対象自治会への説明と承諾、意見聴取段階であり、財政的効果は発生していない。
財政面以外の 効果等 (よくなった点)			
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討(生活環境課) ・利用状況の検証を実施。関係課との協議・検討は平成25年度に実施予定 (2)勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討(商工振興課) ・平成25年度予算編成時、事業費の見直し(人件費の抑制)の方向性を確認する。今後、勤労者福祉サービスセンター積立金の在り方など自主運営に向けた協議を進める。 (3)公園の在り方について、関係課と協議検討(都市計画課) ・市内公園214か所の内、45か所の公園を遊具撤去検討箇所として選定し、取組方針を確定。平成25年度から自治会への説明を行い、実施に移行する。	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
2.1			2		

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		総務課・福祉課
No.	実施項目	取組内容
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)
取組内容の概要		・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	←→			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	←→			
新庁舎移設により総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置				→
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施		←→	←→	←→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識の向上。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績(見込み)〕
平成25年度実施状況	1 新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)	・新庁舎において「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置する中で「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施する。 ・フロアマネージャーの配置により、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスの充実を図る。 ・新庁舎移転により「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置し、現在「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施している。 ・フロアマネージャーを配置し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスを実施している。 ・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、7月に燕市役所お客様アンケートを実施し、57.9%のお客様から「便利になった」との評価をいただいた。また、平成26年1月に第2回目のお客様アンケートを実施し、再度、市民満足度を把握する予定である。
	2 福祉総合相談窓口の設置(福祉課)	・福祉サービスの各係への案内を目的に、窓口での職員常勤体制(当番制)を試行し、市民サービス向上に向けた体制を検討する。 ・福祉相談の窓口一元化と初期相談、支援体制の強化を図るため、係(分野)間を横断する福祉相談支援チームを編成する。 ・当番制による窓口職員常駐体制を試行(新庁舎開庁～6月末 7月～常駐廃止) 案内総数2,353人(一日平均 5月:36.5人 6月:100.3人)福祉課以外の案内461人 ・福祉の分野を超えた相談支援チームを編成(高齢3、障がい3、援護1、児童2 合計9人) 初期相談対応31件(H25.12.31) チームの定例会・研修会・ケース会議等の開催

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・当初、平成25年度後期に予定していた市民満足度調査を7月に「燕市役所お客様アンケート」として前倒しで実施した。このアンケート結果を基に、窓口サービスの更なる向上について経営会議等で協議し、実践できるものから取り組みを始めている。この取り組みの効果を計るため、平成26年1月に第2回目の燕市役所お客様アンケートを実施する。 【活動内容2】 ・窓口常駐体制の試行は窓口対応に対する職員意識の向上に大きく寄与したところである。試行を踏まえ、6月など福祉サービス・手当等の更新等で窓口の混雑が予測される時期は、臨時的に常駐を実施し、窓口サービスの充実に努める。 ・窓口での初期相談対応については、相談支援チームの編成により、担当分野に拘らず福祉分野を横断的に進めている。月1回の定例会や課題研修、ケース会議を通じチーム内の情報と課題解決に向けた意識の共有が徐々に広まっている。今後は、重層案件や困難事例等をチームで解決できる機能と機動力の強化を段階的に進めていくことが課題である。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ・平成25年5月の新庁舎移転に伴い、「総合証明窓口」の設置、「ワンコーナーでワンストップ」のサービス実施、フロアマネジャーの配置を行った。また、7月に実施した「燕市役所お客様アンケート」では57.9%の方から「便利になった」との評価をいただいている。 【活動内容2】 ・専門以外の他の福祉相談分野の理解を深めることで、相談の知識や技術の幅が広がり、相談支援を専門にしている職員のスキルアップに繋がっており、そのことが燕市の相談力を高め、福祉サービス充実に寄与している。また、職員全員による当番制の窓口常駐の試行により、繁忙期の職員常駐配置の必要性が実証され、さらに職員の窓口対応の意識向上と係間の業務の相互理解についても大きな効果を得ている。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況		
【平成24年度の取組実績】 (1)総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発 ・来庁者への迅速な対応、事務処理と配置職員の効率化を考慮し、必要な専門部署を配置した窓口へ移動する方式を採用することで、新たなP Cのシステム開発は行わず、現在のシステムをそのまま使用することが可能となった。 (2)ワンストップサービスの手法の方針決定 ・1階フロアに総合証明発行窓口の設置と各種届出・相談窓口を集中配置する中でワンコーナーでワンストップのサービスを実施する。 ・フロアマネジャーの配置を決定		

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—			3		

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果等を検証する。 ・25年度は他の3税の導入を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 ←→ 督促状納入率 ←→			
3税の実施に向けた準備(スケジュール調整・納付書等の様式作成)	準備 ←→	実施 →		
費用対効果の検証			→	
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・納入窓口拡大により納期内納入が促進され督促処理業務の減少が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
		・市税4税の各納期別の利用件数及び督促処理件数の推移を検証する。
平成25年度実施状況	1 コンビニ収納の費用対効果を検証	○コンビニ利用率の検証 【利用実績】 ・平成24年度軽自動車税：6,583／20,934≒ 31.5%（前年） ・平成25年度軽自動車税：7,399／21,804≒ 33.9%（+2.4%） （利用促進が図られている。） ※他の3税は、年度途中の為（12月末現在の結果） ・市 民 税：6,592／28,515≒ 23.1% ・固定資産税：6,004／45,776≒ 13.1% ・国 保 税：4,038／36,849≒ 8.8% ○督促処理件数の推移（12月末現在） ・軽自動車税：3,207枚 前年比 100.5% ・市 民 税：6,369枚 前年比 103.3% ・固定資産税：5,292枚 前年比 95.8% ・国 保 税：9,001枚 前年比 85.3% ●全体前年比 -227枚 計 99.1%

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・コンビニ利用率と督促発送数に相関関係があまり見られず、現時点では費用対効果より利便性の向上のみが図られている。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)			
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の取組実績】 (1)軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証 ・収納率：コンビニ取扱期限(6月末)で、前年同月比0.05%増にとどまる。 ・利用率：31.4%(利用数6,583件／窓口納付分の納付書数20,932件)で、導入目的の一つである納税者の利便性向上は達成 ・督促費用：督促状発送件数が、前年度比△0.9%約320件減少。費用約20千円(@61円×320件)削減 (2)コンビニ収納全体の25年度実施に向けた準備 ・介護保険料と後期高齢者保険料の2料については、コンビニ対応のシステム変更費用(約550万円)が多額で、年間利用見込み約1,200件に対しコストが高くなることから導入は見送り ・3税の導入に向け納付書の作成及び読取テストを実施

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—			3		

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		市民課
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で実施 →	吉田・分水郵便局で実施 →		
アンケート調査の実施	↔			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	活動内容	実施状況[取組実績(見込み)]
	1 市内郵便局での業務実施	・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕・燕東・島上・米納津郵便局のほか6月1日から越後吉田・分水郵便局で業務を実施する。※年間申請件数の見込み1,800件
		・6月1日、越後吉田郵便局、分水郵便局で新たに業務を開始した。 ・12月末申請件数：2,373件（平成24年度実績：1,490件）で大幅な利用増となっている。
	2 利用促進につながる広報活動の実施	・市広報を積極的に利用し、郵便局での証明発行をPRし利用率向上に努める。
		・窓口に設置した生活情報モニターを利用し継続的に放映している。 ・市民課窓口でチラシの配布を継続的に実施している。 ・越後吉田・分水郵便局の業務実施に合わせ広報に掲載（6月1日）

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
実績として見込まれる効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)			
実施項目 の達成状況 評価	5	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)市内郵便局での業務実施 ・ 9郵便局で住民票等の発行を実施。平成24年度の住民票等発行件数は1,490件で前年比21.9%増 (2)アンケートの実施 ・ 平成24年9月に市役所及び9郵便局でアンケートを実施 ・ アンケート結果(815名)を受け、新たなPRの方法として、郵便局以外(市役所、公民館)でのぼり旗の掲示や広報つばめ窓口でチラシの配布などさらなる周知を実施 (3)郵便局との協議 ・ 平成25年度の新規実施予定郵便局(越後吉田郵便局・分水郵便局)について協議	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—			4		

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		生活環境課
No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 （※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。）
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始と検証				→
燕市防犯灯LED化ESCO契約及び省エネルギー改修【追加】		←→		
燕市防犯灯LED化ESCOサービス開始と検証【追加】				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 3.5	1	1	-
実施により得られる 他の効果	・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

	活動内容		実施計画
			実施状況取組実績(見込み)
平成25年度実施状況	1	燕市総合文化センターESCO事業の検証	・エネルギーの使用状況を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。 ・上半期（4～9月）の実績においては、「電気」と「ガス」のいずれも削減予定額を上回って削減を達成した。現在、外気温度との因果関係も含めて実績データをもとに検証を行っている。
	2	防犯灯LED化ESCO事業の推進	・省エネルギーの推進と地球温暖化防止に貢献するため、市内に約12,000灯ある防犯灯のLED化をESCO事業で実施する。 ・平成25年度は、ESCO事業者の選定・契約を行い、平成26年度のサービス開始に向けて、設備改修工事を行う。 ・6月に「県央電気工事協同組合」とESCO契約を締結した。12月末時点でのLED化工事の進捗率は9割を超え、翌年1、2月で工事を完了する予定。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・総合文化センターにおいては、上半期で良い成果を得られたが、下期については冬期間の外気温度に影響を受けやすいので、どの程度影響が出てくるか注視したい。 ・防犯灯LED化については、想定以上に台帳との不一致事案が見られたが、当初の予定通り経費の削減効果は得られる見込み。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	1	財政的効果額の 積算根拠	【総合文化センター】※実績は、予定以上に削減している。 ・光熱費削減予定額4,074千円、 ・保守点検料削減予定額3,363千円 ・サービス料7,436千円 【防犯灯LED化】 ・7月から随時LED化が進み契約電力も下がっている。
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・総合文化センターにおいては、空調の個別分散化により必要な部屋のみを暖めたり冷やしたりするので、無駄なエネルギーを使用することなく、施設の利用者にとっても空調の効きが良くなった。 ・防犯灯LED化においては、LED化による消費電力の削減に加え、今までより明るくなった。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)ESCO契約の締結 ・8月2日付国庫補助金交付決定、9月7日債務負担行為の議会議決、9月10日ESCO契約締結 (2)省エネルギー改修 ・9月18日工事着手、11月26日完了検査、11月30日全工程完了 (3)他施設におけるESCO事業の検証 【平成25年度防犯灯LED化ESCO事業】 ・2月15日公募開始、3月27日優先交渉権者を選定 ・財政的効果額(見込み)：年間130万円	

財政的効果額の実績（百万円）		
H24	H25	H26
3.5		

達成状況評価		
H24	H25	H26
4		

主管課		企画財政課・学校教育課
No.	実施項目	取組内容
7-2	民間活力の積極的な導入	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討
取組内容の概要		・ 公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・ 委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 公の施設の管理主体の範囲を民間事業者へ広げることで、市民サービスの質的向上と行政コスト縮減を図る。 ・ 民間事業者の専門的知識やノウハウを活かした事務事業の効率化やサービスの質の向上を図り、あわせて施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)					
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
指定管理者制度導入及び民営化等に向けた検討					
西部学校給食センターの業務の委託化等の検討	設計・入札実施・建設工事				
		業務の委託化の具体的検討			業務の委託化
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1	-	9	21	
実施により得られる他の効果	・市が直接提供しているサービスについて検証することで、行政本来の役割、サービス提供の趣旨が再認識され、より利用者（市民）目線での合理的なサービス提供が可能になる。				

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績(見込み)〕
平成 25 年度 実 施 状 況	1 指定管理者制度導入 に向けた検証(企画 財政課)	・施設所管課による管理のあり方について検証を行い、体育施設など可能な施設から制度導入を図る。
		・体育施設（25施設）については、公募の結果、2団体の応募があり燕市指定管理者選定等委員会により燕市体育協会・ミズノグループを指定管理者候補者として選定し、また道の駅施設（5施設）については、非公募により特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美を指定管理者候補者として選定した。いずれの施設も12月議会において指定議決され、導入に向け準備を進めている。
	2 西部学校給食セン ター業務委託内容の 具体的検討(学校教 育課)	・業務委託仕様書、募集要項等を策定し、業務委託に向けた準備を進める。
		・委託業者選定委員会設置要綱を策定し、教育委員会の承認を得た。 ・業務委託仕様書(案)、募集要項(案)を作成し、平成27年4月からの業務委託に向けて平成26年度に委託業者を決定する予定。
	3 委託化、民営化が可 能な業務の検討 (企画財政課)	・委託化、民営化が可能な業務について、関係課と検討を進める。
		・平成26年度の業務の委託化及び民営化の予定はないが、業務改善運動において職場または業務の問題点の解決方法として委託化及び民営化を検討していく。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	3.3	財政的効果額の 積算根拠	・図書館管理運営費 84,914千円(平成23年度直営)－81,653千円(平成25年度指定管理)＝3,261千円 ※但し、平成25年度管理運営費には、電気料金値上分153千円が含まれている。
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ・委託開始時期が明確になったことにより、作業移行スケジュールの検討が具体化した。 【活動内容2】 ・図書館の入館者数並びに貸出利用冊数等、施設の利活用が増加した。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・市立3図書館について平成25年4月からの導入方針を決定。9月議会で条例改正、12月議会で指定議決を受け、移行に向け準備を進めた。 (2)委託化、民営化が可能な業務の検討(総務課) ・窓口業務人材派遣受入事業により、7月1日から吉田庁舎サービスセンター、燕庁舎サービスセンター各2名の受入を実施	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
1			3		

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績(見込み)〕
		・基本実践については、各所属による基本実践花まるシートの作成、提出等により取り組みの進捗状況を把握して、所属での確実な定着を図る。 ・自主実践については、取り組みの参考になるように、TQCリーダー研修会の開催、所属の取組内容紹介リレー、他自治体の取組事例の紹介等を行い、取組意識の向上を図る。 ・当初の予定通り、TQCリーダー研修会の開催や取組紹介リレー（TQCニュース）の定期的な発行を行い、自主実践の取り組みを支援している。 ・民間企業におけるQC活動の仕組みを学ぶことにより、TQCの取り組みの推進を図るため、市内民間企業による講演を行った。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・業務改善の取組意識はTQCの開始前と比べて確実に向上していると思われるが、特に若手職員を含む所属全体の取組意識の向上を引き続き図る必要がある。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・10月に庁内発表会(TQCカイゼン自慢大会)を開催したことで、優秀な取組事例が庁内に周知され、他所属でも同様に取り組むなど広がりを見せている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の取組実績】 (1)提案、実践の仕組みの検討 ・燕市業務改善運動の基本スキームを構築し、平成25年度から取り組みを開始することを決定 [燕市業務改善運動の基本スキーム] ①基本実践(共通で設定した各項目について、すべての所属、職員が参加して取り組む改善運動) ②自主実践(各所属で取組課題を決定して取り組む改善運動) (2)改善の提案、実践の募集(試行実施) ・新庁舎開庁を契機に燕市業務改善運動を開始するにあたり、業務改善運動の実践の分類として「カイゼンの6種類」を設定し、取り組みの指標となる視点を示した。 [カイゼンの6類型] ①情報の共有化につながる改善 ②職場のエコ・美化につながる改善 ③効率化・時間短縮につながる改善 ④ミスの防止につながる改善 ⑤経費の縮減・財源確保につながる改善 ⑥市民サービスの向上につながる改善

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—			2		

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-2	職員の意識改革と政策集団への変革	職員研修の実施
取組内容の概要		・職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・職場研修における実践での接遇スキルを習得し、特に民間企業の業務への従事によって、市役所外部の視点を取り入れ、幅広い見識を養う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職場研修(OJT)の実施	←			→
民間企業派遣研修	←			→
専門研修、階層別研修への職員派遣及び庁内研修の実施 (派遣先: 県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校)	←			→
市役所長善館の開催	←	第1期	←	→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・行政サービス提供における職員対応の質の向上。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	活動内容	実施状況〔取組実績(見込み)〕
	1 職場研修(OJT)の実施	・日常業務における報告・連絡・相談の機会をとらえ、部下の指導を行う。 ・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成に力を入れている。
	2 専門研修、階層別研修への職員派遣	・県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校へ職員を派遣する。 ・県自治会館研修45人、県自治研修所研修64人、市町村アカデミー2人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人を派遣した。
	3 庁内研修	・講師を依頼し、コーチング研修、セクハラ・パワハラ研修などを実施する。 ・市役所長善館を開催する。 ・接遇研修(8月19日、8月26日 参加者72人) ・コーチング研修(8月20日 参加者22人(新任監督職)) ・部長・課長研修(5月29日 参加者43人) ・参事・課長補佐研修(8月30日 参加者44人) ・職員交通安全研修会(8月23日～30日 5回 参加者594人) ・パワハラ防止研修会(11月6日 2回 参加者67人) ・市役所長善館を実施(年間9回を実施見込み)
	4 民間企業研修	・管理職員を対象に、市内企業との交流を実施する。 ・燕三条ワシントンホテル等の民間企業へ職員を派遣する。 ・女性リーダー交流研修を実施。参加者46人(市内5企業の女性管理職等17人と市役所の女性管理監督職29人でのリーダー交流研修) ・燕三条ワシントンホテルに8人の職員を派遣した。(1人当たり7日間の研修)

	5 職員自己啓発支援	・職員に取得を奨励する資格等に対し、その資格取得に係る経費の一部を支援する。	
		・職員自己啓発支援事業実施要綱で16の資格を対象とし 試験の受験料等を助成する（上限は2万円）。今年度は、2人に計26,700円を助成した。（宅地建物取引主任者（宅建）、1級建築士）	
進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	・概ね予定通りに研修を実施している。当初予定はなかったが、新庁舎移転にともない接遇研修を実施した。 ・昨年度は階層別研修に力を入れ、専門研修への派遣が少なかったが、今年度は、階層別研修、専門研修ともに70人程度派遣することができた。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・地域主権時代に必要な政策立案能力を備えた人材の育成に向け、全職員のやる気の向上と意識改革を図ることができる。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)職場研修(OJT)の実施 ・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施 (2)専門研修、階層別研修への職員派遣 ・県自治会館研修46人、県自治研修所研修72人、市町村アカデミー4人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人 (3)庁内研修 ・新任の監督職を対象にコーチング研修の実施(7月31日 参加者17人) ・総務省人材育成等専門家派遣研修の実施(8月9日 参加者183人) ・パワーハラ防止研修会の実施(11月2日 参加者61人) (4)民間企業派遣研修 ・燕三条ワシントンホテルに10人の職員を派遣(1人当たり7日間の研修) ・シンクタンクに職員1人を派遣(3か月間) ・市内民間企業5社へ管理職員を派遣(参加者延べ44人)	

財政的効果額の実績（百万円）		
H24	H25	H26
—		

達成状況評価		
H24	H25	H26
3		

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させ、より良い市民サービスの提供につながる。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	活動内容	実施状況[取組実績(見込み)]
	1 人事評価の実施	・ 人事評価制度に則した、能力評価、業績評価、個別面談を実施する。
		・ 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえた期首面談を実施した。 ・ 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施している。 ・ 10月～11月には目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施した。 ・ 1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施する。
	2 コーチング研修の実施	・ 新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。
		・ 新任の監督職を対象に、8月20日、外部講師によるコーチング研修を実施した。 参加者22人（内訳：副参事2人、係長9人、主査11人）

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・職員の人事評価制度に対する認識を高めるため、11月に課長、参事、課長補佐職員を対象に人事評価研修を4回実施した。(参加者68人)。業務目標の設定や面談の確実な実施等について、随時職員に周知を図っている。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・目標を設定し、その達成度を評価することにより、職員のスキルアップと意識改革を図ることができる。また、管理職員と職員が面談することにより、職場のコミュニケーションを図ることができる。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)人事評価の実施 ・各所属で業績目標を設定し、それを踏まえ期首面談と目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施 ・1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 ・各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 (2)コーチング研修の実施 ・新任の監督職を対象にコーチング研修を実施（7月31日　参加者17人）	

財政的効果額の実績（百万円）		
H24	H25	H26
—		

達成状況評価		
H24	H25	H26
3		

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		・部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 ・予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 ・行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔↔↔	↔↔↔	↔↔↔	↔↔↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的效果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 ・各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	実施状況〔取組実績(見込み)〕	
	活動内容	
1	部・局長の目標設定、 庁内協議	・今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月末を目途にホームページで公表する。 ・各目標の達成状況について、部・局長の自己評価だけでなく、市長による評価(中間・実績見込みのヒアリング等)の仕組みを導入する。
		・今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表した。 ・10月に市長中間ヒアリングを実施して、上半期の実施内容を振り返り、目標達成に向けて下半期の取り組みを推進している。 ・各目標の達成状況を評価するため、2月中に市長ヒアリングを実施することとしている。
2	予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理	・総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する。 ・予算編成の前段で政策協議を実施するとともに、進捗状況の数値化により、予算査定を効果的に行う。
		・平成26年度当初予算編成用の事業シートについては、9月末から財政チームによる更新作業を始めている。10月23日が編成方針の発表であるが、その前の週には各課にシートを配布し、成果指標等の更新を行う。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・平成26年度当初予算査定について事業シートをもとに市長査定を行っている。事業内容・事業検証など確認できていない部分も一部あるため、さらに改善を図る。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・事業シートは情報が共有できるため、事業全体の把握ができる。事業内容の把握や予算査定の効率化ができ大きな効果があるため今後も精度を上げたい。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)部・局長の目標設定、庁内協議 ・総合計画達成指標に対し、直接的または間接的に寄与する項目を目標として設定し、ホームページで公表 ・各部局の目標は、庁議で状況報告を行うなど着実に進捗が図られている。 (2)予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理 ・事業シートを改定し、総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する項目を追加 ・新たな事業シートによって進捗状況の可視度（数値化）が改良され、これを使用した予算査定作業を通じて、従来に比べてより効率的・効果的な検証が行われており、進捗管理が着実に強化された。	

財政的効果額の実績（百万円）		
H24	H25	H26
—		

達成状況評価		
H24	H25	H26
4		

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・他の自治体と連携して、時には切磋琢磨によって事務事業を進行することで、組織の活性化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討 (プラットフォーム会議の定期開催)	↔	↔	↔	↔
連携事業等の実施				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ること で組織の強化につながる。			

平成25年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況[取組実績(見込み)]
1	南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進	・災害時相互応援協定の締結や農産物・特産品の販売をはじめとした産業面での交流など、今年度の連携事業を具体的に協議・調整のうえ実施する。 ・イベントの相互出展 南魚沼市 「青空即売会 つばめるしえ」 ⇄ 「南魚沼市民祭り」 南陽市 「青空即売会 つばめるしえ」 ⇄ 「南陽菊まつり」 ・南陽市観光協会が観光キャンペーンを燕市で実施 ・7月5日に南相馬市と「災害時における相互援助協定」を締結
	東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討	・東京ヤクルトスワローズの秋季・春季・2軍のキャンプ地等、東京ヤクルトスワローズと縁のある自治体とスワローズとの交流・連携事業の実施に向け、関係機関と協議を進める。 ・ヤクルトスワローズのキャンプ地である愛媛県松山市・沖縄県浦添市・宮崎県西都市の首長協議を開催し、交流事業の第1弾として11月16日～17日に「第1回東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会」を松山市で開催した。 ・春季キャンプ並びに「てだこウォーク2014」での「つば九郎米」販売等、浦添市との交流をスタートさせる。

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流検討の予定が、連携事業実施となり実交流がスタートできた。 ・浦添市との交流により、燕市と市産品を広くPRできた。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況		
【平成24年度の取組実績】 (1)新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討 [南魚沼市] ・防災協定の締結、防災訓練への職員相互派遣 [山形県南陽市] ・燕市(南陽市菊まつり参加) ・南陽市(観光さくらんぼキャラバン隊(道の駅国上)、地場産センターお盆フェア参加、青空即売会(つばめるしえ)参加)		

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	—		2		

○財政的効果額について

燕市行政改革大綱 後期実施計画 財政的効果額	平成24年度（実績）	4億880万円
	平成25年度（見込み）	2億5,180万円

No.	実施項目	取組内容	H25財政効果額（百万円）	
			当初見込み額	実績（見込み）
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進	31	32.6
1-2		補助事業（補助金・委託料等）見直し	5	1.0
1-3		経常経費の削減	5	10.0
1-4		収納一元化の実施	1	0.0
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	63	36.1
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施	15	38.0
3-2		幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	50	49.8
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転	48	80.0
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるE S C O事業の導入	1	1.0
7-2		指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	0	3.3
合 計			219	251.8